OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	ナチズムと「緑」の問題をめぐって : 藤原辰史氏に応答する
Author(s)	小野, 清美
Citation	阪大法学. 2013, 63(3-4), p. 271-295
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67962
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

ナチズムと「緑」の問題をめぐって

――藤原辰史氏に応答する――

小野清美

一　エコロジー、緑というテーマは微妙な問題を孕んだ、否応なく哲学的倫理的な次元も含み、さらに理系の領域にもかかわる、非常に難しく複雑なテーマである。環境思想やドイツの自然保護・環境保護運動史をテーマとする研究者ではない筆者が書いた『アウトバーンとナチズム――景観エコロジーの誕生――』（ミネルヴァ書房、二〇一三年）は、ナチズムと近代の問題がメインテーマである。旧著『テクノクラートの世界とナチズム』（同、一九九六年）同様、抽象的に言えば、ドイツにおける一九世紀末葉以来の非合理主義と技術的合理性との複雑な関係、ナチズムとテクノクラートないし専門家の世界との複雑な関係がテーマであるが、その具体的な分野が、今回は「緑」ないしエコロジーの領域であった。ナチ期には帝国自然保護法、森林保護法（案）などが出され、それらは戦前来の郷土保護運動や林業家の実践にその前史をもつが、エコロジー的学識をもつ保守的貴族フォン・コイデル（プロイセン林野庁長官、帝国林野庁長官代理、三七年失脚）のイニシャティブと教養市民層の包摂に機敏なナチスの中央集権的突破力で実現された。自然を切り開くアウトバーンですら、エコロジー的な議論の舞台となった。それを担っていたのは、「景観代理人」という独特の制度を自らの発案で設置させ、その長として活動したアルヴィン・ザイ

フェルトと彼の周りの中心的な景観代理人たちであった。彼らはみなシュタイナー由来の「バイオダイナミック農法」（以下BD農法）の推進者であった。ナチ期の自然環境保護は、短く見ても一九世紀末葉以来の濃密な連続性のなかにある自然保護・環境保護と不可分のかかわりをもち、長く見れば、一九世紀への転換期のロマン主義を背景にした国土美化運動まで視野に入れねばならない問題領域である。そして、ワイマル末期以来、さらにナチ期後半に、明瞭に新たな段階へと展開していき、第二次大戦後にも連続していく領域である。このような大きな流れの中で、ナチ期には「緑」と「茶色」は複雑に絡み合っていた。

だからと言って、① ダレー＝緑ないし「エコロジカルな」思想の持ち主、② 東方で他民族排除・殺戮と密接に結びついた景観計画をも専門家を登用して構想させ、それにハンコをついたヒムラーやコンラート・マイヤー（東方計画の責任者）なども、エコロジー的な陣営に位置づけうるか。あらかじめ言えば、これが、藤原辰史氏の拙著への書評に応答する本稿の内容的な論点である（応答の直接的動機はすぐ後ろに述べるように、別のところにあるのだが）。

その書評は『週刊読書人』（第三〇〇二号・八月一六日）に載り、筆者は九月一〇日にそれを読む機会を得た。氏は二〇〇五年に『ナチスの有機農業――「自然との共生」が生んだ「民族の絶滅」――』（柏書房）という拙著と密接に関係する著書を出している。書評は本来まずもって読者に拙著の内容を紹介し、その上で問題点や残された課題など氏の感想を論評すべきものだと思われるが、氏の書評は、拙著の内容にかかわる――しかし、拙著の内容は読者にほとんど伝わらない――記述が全体の三分の一ほどで、あとは、拙著内容を知らない読者に対して、拙著の問題意識や課題、それがどう解かれているかという本筋には無関係の、まったく外在的超越的なものとなっている。このような異例な書評の仕方は、おそらく意図してなされたことであろう。なぜなら、拙著は、その基調において、藤原著のメインテーゼと根本的に矛盾するからである。そのテーゼとは、ヴァルター・ダレー（食糧農業大臣・一九

四二年五月失脚）はエコロジー的な思想を持ち、在任最後の二年をBD農法の推進にささげた。彼の活動によってBD農法の影響が徐々に広がり、もともとBD農法擁護者だった副総統ヘスや後に占領した東方で東方計画を統括するヒムラーやコンラート・マイヤーなど、ナチ党の中には緑翼が存在し、その勢力は突撃隊隊長レームの「第二革命」の企てに匹敵する「緑色の第二革命」を企てていたと言うものである。

拙著にとってはダレーとその思想はほんの脇役なので、藤原著については研究史整理のところで注記し、ダレーをめぐる研究史上の評価の対立や今日優勢と筆者には思われる動向についても比較的長い分量の注記ですませた。しかし、藤原氏の書評は、事情に通じた人か当事者でなければ分からない形で、本当の争点を回避し、（もちろん限られた紙幅だからとはいえ）何の論証もなく、レトリカルなレッテル張りをし、拙著の問題関心や課題設定の全くの埒外へと議論をずらしている。その上で、誰しも学問的な議論としてはにわかには答えられない、つまりイデオロギー的政治的信条表明をこえて学問的な論争には容易になりえないような土俵を設定して、その土俵で小野と論争をしてみたいと言う。既述のように非常に複雑なテーマ領域であるため、このテーマ領域に主体的関心をもって取り組んだ（でいる）人か、格別な関心をもって藤原著と拙著の両方を精読した人以外には、わかりにくく判断しづらく、そのことが今回の書評のようなスタイルを可能にしている。そこで、せっかくの氏の申し出に応じて、ナチズムと「緑」の問題をめぐって氏の著と拙著の意見の対立がどこにあるのか、拙著では禁欲したこの点を中心に必要な範囲でリプライしておきたい。全体として問題としたいのは、藤原氏のおそらく意図的にとられている書評の手法である。それは、前もっていえば、後述のように論証できていない自説を守ろうとして、議論を信条レベルにずらし、対立する見解に安易にレッテル張りをするやり方である。それは結局のところ、氏の学問（歴史学）観にかかわっているだろう。

二　筆者にとって氏の書評の問題点は次の四点である。第一に、自著の主題に深くかかわる論点について事実レベルで議論しようとするのではなく、レトリカルに対処していることである。氏の書評は、冒頭いきなり、拙著に関して読者に次のような印象を与えようとする。緑の思想や政策がたくさんあった第三帝国という時代は、環境先進国を自負するドイツにとって鬱陶しい過去だから、「ドイツ政府は歴史家に相談し」て、「一冊の分厚い報告書を作り上げてもら」い、それにより一気に研究が進んだその流れの中に、拙著はあるのだと。この政府への報告書よばわりされている書物は、二〇〇二年にドイツ自然保護史財団が主催して「自然保護とナチズム」をテーマとして行われたシンポジウムが、翌年同じタイトルで同財団の叢書第一巻として刊行されたもので、ドイツ人だけでなく、アングロサクソン系の研究者数名を含む総勢一九人が寄稿している（ヨアヒム・ラートカウとフランク・ユケッターの編集）[1]。氏のレトリックは、原発問題をめぐって日本政府と専門家とのそのような関係を、これでもかと見聞きした昨今であるから、いかにもありそうに聞こえる話ではある。たしかに環境大臣トゥリッティン Trittin の冒頭あいさつがあり、筆者の知るところではないが、海外からも何人もの報告者を迎えたシンポジウムには政府からの財政的援助もあったろう。問題とすべきは、そのように後援をうけたことで、研究者たちが史実を捻じ曲げた結論を導いているか否かということである。

藤原氏がこの書を真摯に検討したかどうかは不明だが、氏の気に入らないのは次の点であることは間違いない。この論文集は、氏が決定的に依拠するアンナ・ブラムウェルがダレーをエコロジストだとする論拠とした、ダレーの日記の信憑性に対する根本的な疑義を指摘しつつ、ブラムウェル・テーゼ（緑の党の先駆としてのナチス像・後述）を批判したG・ゲルハルトの論文と、研究史サーベイ・文献案内を書いた編者の一人ユケッターの論文を含んでいる。ユケッターのものには、彼自身の批判とともにこれまでのブラムウェル批判を簡単にまとめた節が含まれてい

る。ブラムウェル説を真っ先に批判したのは、アメリカ人ドミニクであり、それはこのシンポジウムより、一〇年も前のことであった。

第二に、氏は拙著全体の意図を捉え（ようとし）ておらず、歪曲した上で、極端に飛躍した問いを対置している。すなわち、拙著は、郷土保護運動などの思想に存在する「『戦後の環境運動へのポジティブな連続性』を」「ナチスの泥沼から救い出そうと」しているとして、小野の環境思想は「現代ドイツ資本主義の枠組みからどれだけ自由だろうか」と。そもそも、外国人の筆者が、何の義理があって「救出」せねばならないのだろうか。拙著は、長い歴史のなかに今日から見ても生産的なナチ期の議論や理念を位置づけたに過ぎない（しかも、それはナチ期に初めて出てきたものでもナチスゆえに生まれたものでも決してない）。もちろん切り離せない負の面とともに、である。氏の飛躍した右の問いは、次の叙述と連動している。「小野自身の環境思想」は「ドイツの現在の公式的な環境思想」とどこで違うのか。「環境思想は、社会改良主義なのか、それとも社会の根源的な変革を促すものなのか」。そもそも「緑の思想が本来的に撃つべきものは」「資本主義ではないだろうか」。

第三に、このような論法には、歴史学という学問に携わる際の氏の信念、および、氏がその信念を投影して歴史的過去をみるという姿勢が、自ずと示されている。別の著書（『ナチスのキッチン』水声社、二〇一二年）の締めくくりあたりでは、「歴史とは現在と過去の対話」であると同時に、「未来の道」を示すものだというE・H・カーの言葉が引かれている。氏が歴史学という学問によって未来を示そうとするその立脚点は、戦後はもとよりワイマル期のドイツ社会民主党SPDの立場よりもラディカルだということが窺われるが、片言隻句から特定するのは困難であるので、とりあえずこれを漠然と氏の信条の世界と呼んでおこう。その核心に反資本主義という信条があるのを、今回の書評は図らずも浮き上がらせたのだが、そのような立場から、拙著は現代ドイツ資本主義を前提にしている

と批判されているのである。

より良き未来を望むことは結構なことであり、人がどのような信条を持とうと自由である。撃つべきは近代的所有権、資本主義。勇ましくて結構である。筆者も社会の矛盾に対する感覚で人後に落ちるつもりはなく、できれば資本主義を「撃」ってみたい。しかし、撃つにも的を正確に見極めねばならない。そこで、歴史研究者の職分として、歴史的文脈と思想に内在した研究を通じて、事実認識のレベルで「撃つべき対象」の確定に携わってきた。史料の解釈やそれをどのような全体的文脈に位置づけるかという点で、自分の信条（心情）を投影した過剰な解釈やそれを過去に読み込む分析は、撃つべき対象を見誤らせる危険がある。藤原氏の書評の姿勢は、この歴史学の事実レベルと各自の信念レベルを区別せず、前者のレベルで議論しようとするのではなく、後者のレベルに問題をずらして、異なる見解を批判するものである。

第四に、反資本主義の信条を過去に投影するスタンスは、氏が今回提示した唯一の事実レベルにかかわる論点、ダレーの「血と土」思想の評価にも反映している。ダレーは近代的所有権を制限したことで評価されるのである。ダレーの世襲農場法は「近代的所有権を部分的にではあれ制限し、土地の商品化をある程度防ぎ」、「人間を土地に結び付けようとする試みであった」から、「次世代への責任」の意識が窺えるものだと言えなくもないと。このように藤原氏はダレーをその反資本主義的思想において評価するのだが、しかし、ダレーの反資本主義はどんな性格のものだったのか。所有権の制限、すなわち土地の商品化・抵当権設定の禁止と土地への緊縛は農民を幸せにしたのだろうか。農民を土地に串刺しにし、歴史の歯車を後ろに回そうとしたダレー、代々受け継がれる農場を血の継承基盤とし、豚の品種改良と同じように人間をも遺伝子的に改良しようとしたダレーが次世代にどんな未来を贈ろうとしたのだろうか。

さて、以上のような骨格をもつ氏の書評は、次のように読者に拙著の一読を薦めている。（そこまでで、政府の相談に与かった研究者たちが、ナチスとの絡み合いからドイツ環境保護史のいわば正史を救出した流れに立つ本であるかのように、印象付けた後）ナチスと緑に関する様々なテーマを「網羅的に扱っているから、その全体像を知りたい読者には便利な書物でもある」。また、「ドイツの現在の公式的な環境思想」と距離をおいていないから「現代環境思想の鍛錬のためにも読まれるべき本である」。筆者は、網羅的で便利な本を書いたつもりは全くないが、この点をとやかく言いたいのでは決してない。事実レベルの問題を信条レベルにずらして議論しようとするその姿勢を問題にしているのである。資本主義を「撃」ち、「未来を示」したい氏は、撃つべき対象の確定に成功しているのだろうか。

三　今回の書評で藤原氏が挙げている唯一内容的な論点は、すでに右に触れたように、氏の著作と、氏が（ダレーについてもナチスと「緑」の問題についても研究史をほとんど顧みることなく）依拠したアンナ・ブラムウェルの著作のテーゼにかかわっている。ユケッターが先に言及した論文で、ブラムウェルは片言隻句を根拠にしているにすぎないと批判し（Radkau / Uekötter［Hg.］2003：S. 459）、ドイツの環境保護運動史研究動向の行き届いた整理をした森涼子も、今日ではエコロジー運動を中傷したい右翼以外完全に同意する研究者はいないと指摘しているように(2)、研究史上ではすでに片が付いているといって過言ではない。しかし、この領域に立ち入ったことのない人にとっては、そのような結論的評価では実際のところは分かりにくいことであるから（ドイツ現代史研究者でもブラムウェルの問題の二著を読んだ人は多くはないと思われる）、この機会にナチズムと「緑」・エコロジーにかかわる論点にのみ絞って、二人の説を簡単にみてみよう。

(1)　まずブラムウェルの所説から。彼女の命題は次の諸点にまとめうる。第一に、一九八五年の著書のタイトル『血と土　ヴァルター・ダレーとヒトラーの「緑の党」』が示す通り、ナチスは、今日的な意味でのエコロジーの先駆、緑の党の先駆であったということである。エコロジーはナチズムにとって、周辺的なものではなく中心的なものであり、第三帝国はヨーロッパ最初の自然保護国家だったと主張される（Bramwell 1985: p. 171; 1989＝邦訳一九九二：二四八、三〇一、三〇六頁）。第三帝国の行政文書、計画文書、個人文書などにその証拠はたっぷりあるという（邦訳：三〇〇頁）。こうした主張の最大の根拠は、ダレー＝BD農法推進者・エコロジストということである。そして、興味深いことに、このようなテーゼを出す際、彼女はそれが十分センセーショナルで挑発的であることを大いに自負している。「今日のドイツ緑の党は、不満を抱く多くの知識人たちの間で人気があるが、それは緑の党が純粋で過去の汚れを知らない党のように見えるからなの」で、「ナチズムのなかに緑の思想やエコロジーの要素があったという議論は、爆発的な反響を呼ぶだろう。それがドイツに何らかの政治的帰結をもたらす可能性もある」と（邦訳：三〇一頁）。

　第二に、緑の党の先駆としての側面を担った人々として彼女が挙げるのは、シュタイナーのBD農法の擁護者である副総統ヘスとその配下の入植担当ルドヴィキ、この農法を受け入れ在任中一九四〇年五月からそれを推進したダレーと、彼の影響下に広まった（と彼女は言うが筆者の見解では事実ではない）BD農法を東方占領地域に移植しようとしたヒムラーやその配下で東方計画の責任者コンラート・マイヤー、道路総監トットとアウトバーン建設でのその右腕ザイフェルトである。具体的な人名はこのあたりだが、ダレーのBD農法キャンペーンはナチ党員の三分の一が支持し、反対したのは三分の一だけだった（証拠は挙げられていない）という（邦訳：三〇二―三〇五、三一〇―三一三頁）。これが後に研究者によって「ナチ党緑翼」「シュタイナー・コネクション」と簡便にまとめられている。

第三に、なかでも彼女が中心的に重視するダレーに関しては、彼が今日（つまり緑の党）と同じようなフレーズや論拠でエコロジーを語っていたと主張される。BD農法を徐々に受け入れた彼はこれを「有機農法」（注意！後述）と改称させ、「有機農業のためのキャンペーン」に（これがどんなものかは描かれていないし典拠もない）を始め、在任中の最後の二年を有機農業のキャンペーンに捧げた（邦訳：三一一―三一二頁）。農民を重視し工業資本主義を拒絶した当時のダレーのアイデアは、二〇年後に有機農業として知られ広く注目を集めるところとなったと（1985：pp. 171f., 175）。

第四に、ダレーは、戦後には、カール・カールソンの変名で、近代テクノロジーを攻撃し、それに基づいて発展してきたドイツの生活の全体構造に反対した。こう述べて、ブラムウェルは、すべての制度、法律、教会、教育は勝者の産物だと批判するダレーの立場は明らかに反保守主義的立場で、今日の第三世界の反植民地運動との類似性をもっているというのである（1985：pp. 171-173）。

以上のような議論をする際、彼女は、「田園生活がある意味で道徳的に価値がある」、「このことは常に議論の基層にあり、いまだわれわれの文化の前提条件として存在している」という立脚点から出発している（邦訳：一〇頁）。これと対応して、ダレーについてこう総括的評価を述べている。ダレーやナチスドイツの農民創設の計画の背後には「明らかにエコロジー的」論拠があり、自営独立農民の創設は「社会的、経済的、道徳的なすべての面にわたる様々な悪への万能薬とみられたのである」。入植地世襲という構想・政策は、「経済と財産と資本主義的関係に対する大規模な攻撃を組み込んでいた」と（邦訳：三一八頁）。

こうしてみると、その内容を正確に確定することは難しいが、ともかく彼女には独特の反資本主義的心情があり、そこから眼前の緑の党へも批判（持てる者、インテリ中心だと）を抱いていることが窺える。そして、ダレーを自ら

の信条に本質的に関係づけ、戦後ダレーの弱者や第三世界に思いをよせる立場を共感的に描いているのである。筆者の観点からは、彼女が信条（＝心情）を過去に投影し、そこから史実を整理し、全体的文脈を問うことなく一面的に意味づけていると言わざるをえない。そのことを端的に示すのは、ダレーがそれへの改称と引き換えにＢＤ農法をも承認した「生命法則農法」という決定的なナチ用語を「有機農業」organic farming と英語訳していることである（1985：p. 175；邦訳：三一二頁）。それが恣意的な訳語だと筆者がいう意味を伝えるために、ここで、この稿全体にかかわる重要な史実の流れを押さえておかねばならない。

問題のＢＤ農法とは、シュタイナーの一九二四年の連続農業講座に由来し、すでにワイマル期にはドイツやアメリカなどで一定の広がりをもっていた。ナチスはシュタイナーの思想にもＢＤ農法にも拒絶的で、何度も弾圧しようとし、ＢＤ農法の側はナチスにすり寄る（ナチズムを内部から変えるという幻想をもって）ことで生き残ろうとしていた。ブラムウェルや藤原氏の論証にかかわる直接的な歴史的流れとしては、一九三七―四〇年が重要である。

一九三七年五月にはまさにダレー率いる帝国食糧・農業省がＢＤ農法による作付け禁止を準備していたのを、ザイフェルトの要請をうけた副総統ヘスが介入して従来の科学肥料農法との業績比較を行うよう指示し、これが一九三八年春と夏に四〇の農場を対象に行われた結果、ＢＤ農法の業績が認識され、作付け禁止計画は放棄された。一九四〇年の六月一八日、バルチュ（シュタイナーの弟子、ＢＤ農法推進者・ＢＤ農法全国連盟指導者）はついにダレーを自分の経営するマリエンヘーエのＢＤ模範農場に招くことに成功したのだが、その成績を目の当たりにして驚嘆したダレーは二日後、従来の人工肥料路線を「変更することなしに今後はＢＤ農法にも注目し必要な支持を与える決心をした」（傍点は引用者）と通達した。しかし、同時に、「生命法則農法」というナチ的呼称に変更するように命じた（Werner 1999：S. 269 ff.；拙著：二〇〇頁）。ダレーはザイフェルトにも農業大臣がＢＤ農法を承認したことを世間に

知らせるように依頼し、依頼されたザイフェルトは、論文タイトルのみは「生命法則農法」としたが、本文は一貫して「BD農法」で押し通したのである（拙著：二〇一頁）。ダレーの強要した言い換えは、名前だけの問題ではなく、BD農法の根底にある思想――人間と動物を同一平面でみる平板な一元論ではないことが決定的に重要である（拙著：一九二―一九七、一九九頁参照）――の否定を意味していた。

「生命法則」という語は、すでに第一次大戦前からフリッチュのような急進的人種主義的フェルキッシュ思想の持ち主も使っていたもので、ナチズムのいうそれは人種間・民族間の生存闘争を勝ち抜くために彼らが要求した排除根絶思想を含む人種差別措置、混血阻止と育種のための措置、「北方人種」の多産奨励・人口政策などを科学的装いで正当化するためのネーミングにほかならない。何百年と続いていくそのような闘争に勝ち抜くためドイツ人の「生命力」の強化に資することなら何でも含まれ、個々にはより一般的な文脈で使用されたりもする。このナチ用語はその意味的核心において「緑」とは無関係である（拙著：三五二―三五五頁参照）。

さて、ブラムウェルは、ナチスのいう「生命法則」の核心を捉えることなく、「生命法則農法」を「有機農業」と英訳したのだが、周知のとおり、今日「有機農業」という語は、根底的な近代批判につながる要素をもち価値評価を含む言葉であることに留意せねばならない[3]。注意深い訳者は本文中に訳注を挿入し、元のドイツ語が「生命法則的な農法」であることを明示している（邦訳：三一二頁）。たしかに、BD農法は、藤原著がその概要を詳しく紹介し、拙著もシュタイナーの思想に立ち入って論じたように、独特の「有機農法」である（拙著：第四章参照）。しかし、ダレーが「シュタイナーとの関わりを避けるために『有機農業』と改称することを決定した」と記述するのは読者に価値的な予断を与える[4]。

では、肝心の、ダレー在任中最後の二年「有機農業」推進は、証明されているであろうか。すぐ続いて述べるよ

うに、とても説得的に証明されているとは言えず、ここが崩れると藤原説は重要な点が崩壊する。ブラムウェルが挙げている根拠は、一九四〇年五月にダレーが全国農民協議会のメンバーにBD農法を広めて歩いたという証拠が挙げられていない記述の他には、右に記したマリエンヘーエ農場訪問の当日六月一八日のダレーの日記の些末な記録、すでに実質的にダレーにとって代わっていた農業テクノクラート、H・バッケが六月一九日（ダレーがマリエンヘーエ農場を訪問した翌日）に夫人に述べたこと（史料はバッケ夫人の日記[5]）、および、先にも記した六月二〇日のダレーのBD農法も支持することにしたという通達（邦訳：三一〇―三一一頁）、最後に、ダレーは「有機農法」のキャンペーンを四一年六月まで続行したとする典拠なしの主張である（邦訳：三一三頁）。

目を皿にして読んでも、ダレーが大臣任期最後の二年間にBD農法を推進したことは説得的に証明されておらず、ダレーが今日的な意味で「エコロジカルな」思想を語っていたということも論証されていない。結局のところ、ダレーの「血と土」への反資本主義的共感からそこにエコロジー的なものが読み込まれ、ダレーが過度にBD農法と関連づけられている[6]。

しかし、ダレーの血と土思想を検討したドイツ人研究者の一九九〇年代の二つの研究は、ともに彼の「血と土」を緑やエコロジーにつながるものとはみなしていない（拙著：第四章注六一参照）。さらに、藤原氏の著とおなじ二〇〇五年にでた『ナチスはどのように緑であったか』に所収されたバッシン Bassin 論文が、ダレーの「土」は「血」に匹敵する重みをもたず、「土」に対する人種の固有の能力、意志、能動性を主張し人種が自然に対して支配者だとする（つまり人間中心主義的な――筆者）ダレーの立場は、科学であろうとし自然環境要因を重視した当時の地政学との対立に陥ったと論じている（拙著：三四七頁）。

(2)　つぎに、藤原氏は自説を史料的に裏づけることができているであろうか。多数の文書館を渉猟し、ナチ農政学者の議論や強制収容所農場の具体的な記述や他国の農政との比較など、個々には新たな興味深い内容やオリジナルな広がりを付け加えている（中心命題で意見が違うとはいえ、拙著はシュタイナー由来のBD農法とナチスの絡み合いというスリリングな問題を日本に紹介した先駆的業績として氏の著に敬意を払ったつもりである）。しかし、ダレーとBD農法、「血と土」イデオロギーへの見方、ダレーが在任中にBD農法を推進したという主張、戦後にはカールソンという変名でものを書いたこと、およびダレー評価に独特の反資本主義的信条を投影していることなど、基調はもちろん論述の柱もブラムウェルとほとんど同じである。ナチズムとエコロジーの問題にかかわる限りで、氏がブラムウェルに付け加えた主要な論点は、当時盛んであった「ディープ・エコロジー」の論理(7)を適用して分析し、そのディープ・エコロジーの思想がダレーやヒムラーやマイヤーにあると言おうとしていること、および、緑翼が存在したというテーゼを一歩進めて「緑色の第二革命」が目指されていたと主張したことである。

　ダレーについては後に述べよう。藤原氏が「緑色の第二革命」を目指していたとみなしている人々は、ヘスとダレーは別として、たいてい東方占領政策をその活動の背景ないし枠組みとしており、ナチ農政学者の「腐植土」重視――腐植土はたしかに微生物やバクテリアの「生命共同体」だが、氏も承知しているようにこの土の重視だけをもって即座に、自然と人間の関係全般にかかわるエコロジーの思想に結びつけることはできない――の発言も、早くても三六／三七年、ヒムラーやマイヤーのものも含め重要な典拠は、とくに占領計画が練られ始めた一九四〇／四一年以後のものである。その時、エコロジー的な議論がどこからか湧いて出てきたのだろうか。もちろん、違う。

　結論を先取りしていえば、一九三六―一九三八年に展開した「ステップ化論争」の影響が大きかった。これを抜きにしては、ナチスと緑の問題の局面の展開は理解できない。「ステップ化」論争とは、ヨーロッパを震撼させた

一九三四年の北米の砂嵐を深刻な環境危機と受け止めたザイフェルトが巻き起こしたものである。彼は、当初ほかならぬダレーや帝国勤労奉仕団を率いるヒールルから集中砲火を浴びたが、何度も論文を書き、講演を行い、副総統ヘスにも制度的な改善を要求して活動を続けた。その間、ナチ政府側の学者たち、ザイフェルトに加担する立場を述べる学者たち、双方の立場のエンジニアたちの間で、トットとザイフェルトの危機的な緊張も含み、激しく展開したのである。その結果、早々と部分的譲歩を余儀なくされた勤労奉仕団はじめ、食糧・農業省、交通省という重要な官庁がザイフェルトの主張を受け止めるところとなり、官僚の手によって照応する文書・方針が出されていた。またこの論争はヒトラーにもインパクトを与えたのであった（拙著：第五章）。

当のアメリカでも、三〇年代の重要なエコロジー的著作と今日評価されている書物が出たし、ニューディールは一九三五年に土壌保全局を設置し土壌保全に努めた（拙著：二四三頁）。ディープ・エコロジーの元祖とも目されるアルド・レオポルドが有名な土地倫理を成熟させた背景にも砂嵐があり、その思想はザイフェルトの思想と大きな共通点をもっている（拙著：二八〇―二八一、三四二頁）。ラートカウは大著『エコロジーの時代』（二〇一一年）の中で、一九三〇年代を「〈（一九七〇年代からの――引用者）環境運動時代以前の環境運動〉の時代」だったとし、自然環境保護運動が三〇年代に一層包括的な、エコロジー的観点を発展させる決定的な契機が砂嵐だったとみている（拙著：二四三頁）。これはまったく頷ける評価である。ステップ化論争は多くの研究者により言及されているが、その全体像が描かれたことはなく、ナチ党幹部やいくつかの省・官庁の変化とその中で出された国家機関の文書などがまともに分析されたことはなかった。トット自身、この論争の中ではじめてエコロジー的認識を表明するのだし、それまでは世間から無視されていたエコロジー学者たちがザイフェルトに接近した（拙著：第五章第一節参照）。

さて、藤原氏ももちろん砂嵐には言及し、挙げられている何人かの農政学者たちも含め、彼らが有機質＝腐植重

視の議論を展開したことが紹介されているが、それは時代のコンテクストに位置づければなんら不思議ではない。だが、氏は、腐植質重視だけでなく、ヒムラーやコンラート・マイヤー（ヒムラー官庁の計画局の長として東部総合計画を策定したベルリン大学農学教授、一九三二年一一月入党）について、彼らが人間と他の植物・生物を平等主義的にみて人間を生命空間の一員とするような自然観を表明したとし、彼らを緑の陣営にカウントする。

氏は、マイヤーを人間以外の生命への感受性豊かな、自然現象に対して慎み深い姿勢をもった人物として描き、その際に、一九四一年春のマイヤーの発言をもっとも重要な史料として用いている。しかし、その史料解釈はどうであろうか。氏の紹介するその史料によれば、たしかにマイヤーは「『土壌―植物―動物―人間』の生物学的共生をめぐる知」や「生命法則農法」という語を用いている。しかし、その肝心要の史料はよく読めば[8]、氏の解釈とは違って、たしかに腐植質を今まで以上に重視していくと表明しているものの、従来通りの鉱物性肥料――マイヤーは世上、土壌浸食の犯人として批判されている「人造肥料」という語を拒否して、こう言い換えている――を用いる近代的農法が生産性の観点からはそれに勝るものはない「生命法則農法」だと主張しているのである[9]。この「生命法則農法」は藤原氏の解釈のようにBD農法を言いかえたそれのことではなく、まさに既述のナチ的「生命法則」から意味づけられた、近代農法である。したがってマイヤーが「ディープ・エコロジー的色彩が色濃く反映された」自然観の持ち主だとか、彼が東方でBD農業を設定していたとかは、この史料からは証明できない。

次にヒムラーはどうか。東部総合計画の枠組みの中で、まずもって必要となるのは、東方への入植者を確保し、かの地で定住させることだ。だから、寒すぎだだっ広く単調で気がめいると東部を嫌うドイツ人に入植への応募を促し、入植後そこに定住し子孫をつくる意欲をわかせるための大前提として東部景観計画が決定的に重要になったのである。その構想を任せられたのが党員ではない専門家、ベルリン大学教授・造園工学士ヴィープキング＝ユル

ゲンスマンであり、彼のもとで取りまとめられ、彼が起草した文書が帝国林野庁代表、道路総監（トットの後任シュペーア）、マイヤーおよびマイヤー計画局の景観形成専門部担当官エアハルト・メーディングの協議をへて四二年一二月ヒムラーの名において公表される。この文書は、翌年、メーディングによる長大な解説つきで『景観形成のための諸規制』として公刊された。専門家とナチスとの絡み合いの在り方をしめす典型文書である。この景観形成の指針文書より先、四二年一月にやはりヒムラー名で出された東部の「都市計画方針」は、何十年、何百年続く土地・空間をめぐる民族闘争を勝ち抜くための生物学的に健全な民族の育成という観念に基づき、東方での「血液的に価値の高いドイツ民族の増大・強化」が「新しいドイツ東方におけるすべての措置の上位目標」だとしていた。このことを忘れてはならない（拙著：三一一―三一二頁）。

藤原氏ももちろん、景観計画がどんな枠組みにあったかは見ており、それは地域開発を目指したもので、東方計画を統括したマイヤーの、人間以外の生命への感受性ある「人間非中心主義」は、他民族の殺戮・排除と両立したと指摘している。しかし、そのような限定を付けつつも、藤原氏は、「ヒムラーやマイヤーたちナチスは、近代西欧の膨張と工業化を支えた『自然＝無尽蔵』の思想と対抗し」、「『人間中心主義』的世界観からの脱却を図ろうとしているのだ」と評価する（一九五頁）。彼らがステップ化論争以後の時期に何かエコロジー的言辞を残しているとしても、また、今日にも通用するエコロジー的理念を含んだ専門家の景観形成文書にハンコを押したとしても、全体の文脈に位置づければ、彼らにとってそれは副次的なことである。多くのナチ幹部たち自身、世紀末以来の生活改革運動――精神と身体の健康運動ともいえる――をくぐり、優れた遺伝質伝承のために健康や人間を取り巻く環境の問題には感受性を持っていた。しかし、だからと言って、右のようにヒムラーらが人間中心主義を脱却しようとしていたなどと言うのは安易であろう。そのことは、拙著三二五―三二六頁で紹介したSS中央局からのザイ

フェルトへの書簡――それは結局、ナチ的人間が自然に対して「神」であることを物語っている――を見ただけでも明らかである。

彼らにおける人間中心主義の脱却なるものとは何であろうか。自然＝神＝ダーウィニズム的自然法則の思想に基づき、人間をもその他の動物やバクテリアと同じ自然的生命体に還元する粗野なダーウィニズム的一元論、平板な生物生命一元論である。ユダヤ人に「非自然」のレッテルをはって排撃・殺戮したナチスが、れっきとした自然の一員と見なされた動物には限りなく優しい（動物保護法）のはこのためである（拙著：終章参照）。このような思想の全体的構造を見ることなしに、断片的発言を捉えて人間中心主義からの脱却を目指したなどと美化するのは、まさに決定的な誤射に繋がろう。

ヒトラーも、（ダレーやヘスと違い最後まで権力中枢にいた）ヒムラーも、今日でも通用するようなテクノクラート・専門家を駆使し、専門家たちは自分たちの理論・思想の実現と自己実現とをかけて自己動員していった。あの東部総合計画は、他民族排除・殺戮の計画と密接に絡み合いながらも、国土利用計画というレベルに関する限り、ワイマル末期・恐慌期から第二次大戦後西ドイツの国土計画に連続する面をもっていた（拙著：第六章第二節参照）。BD農法という政治とは関係なさそうに見えるものが、政治の表舞台に登場したのも、ナチズムと近代の専門家・専門知とのこうした絡み合いの中においてこそであった。そもそもアウトバーン自体、そのような絡み合いを典型的に代表している。景観代理人たちがBD農法の考え方と実践を国家レベルの事業に持ち込んだ舞台をなしたアウトバーン建設は、自然を収奪する近代理性の典型、自然破壊の極致であり、しかもナチスの野蛮にも繋がる領域である。だが、それを推進するトットは大自然を表現の舞台とする熱狂的なエンジニアの表現主義を体現しており、ロマン主義的景観論を共有してもいた。ザイフェルトらは、自然を破壊する開発に手をこまねいているのではなく、

疾走する列車に飛び乗ってブレーキをかける準備をするためにという思いで、中央集権的な統一的な国土計画に便乗・合流していった。郷土保護運動の中で凝縮してきていた、郷土的景観＝生物学的にも均衡がとれ同時に土地の生産性にも資するような文化景観の修復・形成という目標を掲げて、である。ザイフェルトの自然観の核心はゲーテにも遡る性質のものであり、ナチスの自然観とはその由来が本質的に異なっている。

藤原氏は「生命」「生命空間」「生命法則」といった言葉に反応し、全体的文脈から切り離して自由な解釈をしているというほかないのである。氏は、マイヤーの「人間非中心主義」のポジティブな側面を言いつつ、同時に彼の「人間非中心主義」はダレーより徹底したものだとする。そして、まさにここで、ダレーをそれこそ「救出」しにかかる。そのような徹底性こそ、「生命法則農法」がダレーからマイヤーへと移ることによって「『植民地主義的変容』を遂げるために必要」だったと（一九五頁）。つまり、ダレーの本来の思想は東方で（自然に対しては開放的だが）民族を排撃するものへと手段化されてしまったと言いたいのである。

ダレーへの思い入れは次の解釈にも表れている。ヒムラー名の東方景観形成の方針文書の中にみられる、調和した景観を「民族の本質」とする景観論は、「ダレーたち農政幹部が一九三〇年代初期に試みていた農民の存在根拠にその源を発している」（二〇四頁）。だが、これも違う。それは一九世紀への転換期のロマン主義に遡り教養市民層の中に連綿と続いた考え方であり、この層出の専門家ヴィープキングの起草になる当の文書やメーディングによる解説も、ヘルダー、メーザー、アイヒェンドルフ、ゲーテ、A・フンボルト、カールス、リールなどの名を挙げて、一九世紀初頭以来のロマン主義思想の延長にナチスの景観重視を位置づけているのである（拙著：三二一頁）。もちろんナチスとロマン主義の関係こそ重要な問題で、ナチスによる政治の美学化などこの問題を抜きに考えられない。拙著では様々な角度からこれを論じた。ここで繰り返す紙幅はないので、結論的に言えば、ナチスはロマン

主義を「横領」し「小道具」として利用したのである（ここではザフランスキーの言を借用、ナチスとロマン主義の関係について拙著一三―一九、三六〇―三六五頁参照）。ダレーもそのようなロマン主義の影響を受けているだろう。しかし、すでに失脚しているダレーを東方景観形成文書にからめて持ち出す必然性は何らない[10]。

ことほど左様に、ブラムウェル同様藤原氏のダレーについての思い入れは、事実を歪める過剰な解釈を生んでいる。氏が自らの信条の世界を過去に逆照射する傾向があることを示す例を、もう一つだけ挙げておこう。ほかならぬ「緑色の第二革命」というタイトルを冠した第四章において、その冒頭、氏は戦後西ドイツの有機農業運動家カール・カールソンなる人物をもちだし、この人物が戦後初期に書いたものの中で一九三四年の砂嵐を引き起こした人間の責任を問い、土壌内「生命共同体」を破壊する略奪農法を批判し、「草地化（ステップ化・引用者）の危険」を警告していることを紹介したのち、おもむろにカールソンこそ戦後ダレーの変名だと明かす（七六―八一頁）。ブラムウェルを先にみたわれわれは先刻承知のところだが、氏のこのような手法は、意図的にか意図せずにか、歴史的事実を歪め誤った印象を読者に与えよう。ダレーこそその当時、ザイフェルト攻撃の急先鋒であったのは、拙著で描いたとおりだし、ブラムウェルもそのことを指摘し、そこでのダレーのまさに人間中心主義的論拠を紹介している（1985: p. 174）

そのように読者に先入見を与えるような描き方をしてもなお、ダレーが在任中に有機農業ないしBD農法を推進したことは、藤原著においても説得的に証明されているとは言い難い。その論拠とする史料は、二つを除いて[11]、ブラムウェル同様すべて一九四〇年夏に集中しており、これに四一年のものが付け足されているのだが、その四〇／四一年のものも、ダレー＝「エコロジカルな」思想の持主という説を裏づけるに十分とはとうてい言えない[12]。にもかかわらず、藤原氏もまた、ダレーは残りの政治生活のほとんどをBD農法の普及に投じたと典拠・証拠を挙げずに

にいうのである（一七四頁）。

要するに、筆者の見解では、ナチ党には緑翼といった人的まとまりは存在しないし、したがって、ナチ左派の影響をうけた突撃隊「第二革命」の企てなるものに匹敵する「緑色の第二革命」の企てもない（ふわっとしたレトリカルなものとしてなら、なんとでも言えようが）。ヘスはBD農法とザイフェルト擁護に少なからぬ役割を果たしているが、すでに四一年六月にはイギリスに飛び、第三帝国時代のエコロジー的思想の参照点として研究者によって広く承認されているザイフェルト――彼を中心に見ることによってエコロジー思想がナチスとは別のところに源を発する事実が明らかになる（拙著：第一章、第四章第三節、第五章第三節参照）――は、トットとの対立の頂点で入党したとはいえ、党員として全く信用されておらず、ヒムラーによるBD農法全国連盟の弾圧後四一年から監視下に置かれていた。上司トットはたしかにステップ化論争のなかでエコロジー的な認識を深めるが、それが彼の活動の上位の基準となったわけでは決してない。東方景観計画に乗り出す際にはトットの当局とヒムラーの当局は権限争いをし、BD農法推進者たちは生き延びをかけて地味のやせた東方植民計画への協力をチャンスとみたのだし、東方景観計画の指示書に取り入れられたエコロジー的認識は、明らかに手段目的関係において、ナチスの社会ダーウィニズム的自然観との矛盾を顧みず平然と接合されていたのである。

四　さて、以上、特定の信条的立脚点に基づくブラムウェル＝藤原テーゼが証明できていないこと、ダレーの言葉や、東方計画の中でのマイヤーの発言にしても、結局はユケッターが指摘した通り断片的なものであり、文脈を無視した用い方であることを確認した。拙著の提示した一連の事実とその脈絡も、ブラムウェル＝藤原テーゼを否定するものとなっている。ところが、藤原氏は、今回の書評で「小野は、まさに、ドイツの環境思想を相対化すると

ころまで事実を網羅しているにもかかわらず、そこから先の踏み込んだ分析を禁欲している」と、不可解な一文を記している。これではまるで、拙著はブラムウェル＝藤原説を裏づける、ないしは補強する事実をたくさん描いているということになろう。

たしかに、拙著はナチ期のいくつもの「緑」現象や官庁の文書や東方景観形成文書に見られるエコロジー的理念を描いており、ごく表層的にみれば、ブラムウェルが証拠はたくさんある、といったその証拠とみえるのかもしれない。しかし、時代に内在し脈絡を追うことなしに、現象だけ拾い集めて作られた像は事実を歪める。ブラムウェル＝藤原説は、あえて単純化すれば、要するにナチスはかなりの程度に緑・エコロジーの勢力だと言いたい。これはブラムウェルが狙った通りショッキングだし世間の反響も大きいかもしれない。しかし、その証明には成功していないのは見たとおりである。それに、とくにダレーをあれほどまでにクローズアップして論じるのは、論理的にはナチズム＝反近代のイメージを強めることになり、それはナチズムの矮小化・過小評価に繋がる危険があろう。ナチズムは世紀末来の文化批判・近代批判の論点を多く吸収しているが、最終的には生産力上昇を基礎に労働者の物質的欲望の充足によって階級闘争という社会問題を解決しようとしたのであり、フォード主義――フォード自身まさに全く自覚的にマルクス主義とは別の社会問題解決の道筋を提示したのであった[13]――の急進人種主義的全体主義的バージョンとも言えるだろう。この点でナチズムは基調として近代の本流と矛盾していないのである。ナチズムと近代の一筋縄ではいかない、二項対立には容易には振り分けられない関係をこそ、時代のコンテクストや思想に内在しつつ、史実に即して捉え分析することが必要であろう。拙著は緑やエコロジーの思想をナチスの泥沼から救おうとしたのではなく、思想の質を区別しつつ、そのような絡み合いは、なぜ、どのように生じ、どのような性質のものであったのかを解こうとしたのであった。

ところで、藤原氏は、刊行を急いだためか自分のテーゼにかかわる研究史整理とそれへの位置づけを怠っているだけでなく、その後も他者の意見と対話することに関心がないようである。氏の著書執筆時点までには、すでに言及したように、ドミニクなどがブラムウェル批判をしており、二〇〇三年の例のシンポジウム記念論文集でもダレーの日記の信憑性への重要な疑義がだされ（ゲルハルト論文）、ブラムウェル批判がサーヴェイされていた。翌二〇〇四年以降重要な著作が立て続けに出るのだが、これらは藤原著の執筆最終段階か刊行後である。しかし、氏の著書への古川高子氏による書評[14]は、ダレーの日記の信憑性を問題にするゲルハルトの論点を詳しく紹介し、さらに、藤原氏が重要な論拠の一つとしている、四一年六月のダレーの手紙からの引用が、ゲルハルトによる同じ個所の引用と異なっているという、重要な事実を指摘した。すなわち、藤原氏がダレーの手紙のその箇所を、ＢＤ農法は「袋小路から抜け出す唯一の方法である」と記述したのに対して、ゲルハルトは「袋小路から抜け出すための、一つの可能な抜け道を提供してくれる」と書き、「一つの」をイタリックで強調していることがそれである（古川：五六―六〇頁；Radkau / Uekötter [Hg.] 2003: S. 264）。誰でもケアレスミスはするものだが、残念なことにこれはメインテーゼにかかわるだけにかなり致命的だといえよう。その他、古川氏の書評には筆者も同感である疑問がいくつも記されている。

また、ダレーの血と土の思想をエコロジー的に読み込みたい[15]藤原氏は、ダレーの思想に関する研究史――筆者が知るだけでもすでに指摘したように一九九〇年代のものが二点ある――を検討した形跡もない。

このように、刊行の前後を問わず、自著メインテーゼと真っ向から矛盾する研究状況があるにもかかわらず、藤原氏は二〇一三年に出た自著新装版の前書きにおいて、この間に研究が進んだ、しかし自分はその主流派――ブラムウェル＝藤原説に近い非主流派があるかのようだが――には「違和感」を覚えるという一言ですませて、「緑の

第二革命」の企てがあった（ということは緑翼が存在したということだ）という自分のテーゼは維持できると述べている。維持するにはそれなりの根拠を改めて提示する必要があるのではないだろうか。氏はそれをする代わりに、今回の書評で、ブラムウェル説を相手にしない研究者たちに、安易なレッテル張りをしているわけである。まずは事実レベルの諸問題に真摯に向き合うべきではないだろうか。そうすることでわが国においてもナチスと「緑」の問題をめぐる研究は前進するであろう。

文献

A. Bramwell, Blood and Soil. Walther Darré & Hitler's "Green Party", Buckingham 1985.
A・ブラムウェル、金子務監訳『エコロジー――起源とその展開』河出書房新社、一九九二年。
U. Werner, Anthroposophen in der Zeit des Nationalsozialismus (1933-1945), München 1999.

（1） J. Radkau/F. Uekötter (Hg.), Naturschutz und Nationalsozialismus, Frankfurt a. M. 2003.
（2） 森涼子「ドイツ自然・環境保護運動の歴史――研究動向と今後の展望をめぐって」『史学雑誌』第一二〇編第四号。
（3） 有機農業の意義と可能性について藤原著は一七―一八頁で書いているが、筆者はそれに賛成である。
（4） ブラムウェルはまた、東方計画の責任者コンラート・マイヤーが「BD農業」より「有機農業」という言い方を好んだとするが（邦訳：三一〇頁）、ここも生命法則農法である。ブラムウェルはマイヤーが、どういう思想の持ち主で、東方で何を構想していたかの全体像と全く関係づけることなく、その価値評価が入った訳語を使っているのである。
（5） 当日六月一八日のダレーの日記に「バッケは……国家統制論者」で「統計を好みバイオダイナミック的なものは気に食わないようだ」と書き留められていること、また、バッケは妻に対して「ダレーは有機農業（生命法則農法と読め）がどうのこうのとぼそぼそいっている」と述べたとのことである（典拠はバッケ夫人の日記）。
（6） ダレーとはいったん切り離して言えば、「血と土」を語ることは、確かに、環境保護、エコロジーに繋がる側面をもっている。ナチスのそれとは別の「血と土」があったことは、第一次大戦前の郷土保護運動指導者たちについてジー

フェルレとリンゼという政治的志向性を全く異にする研究者たちがつとに指摘しているところであり、拙著も一次文献の分析によって思想的な質的差異を論じた。そのような系譜から未来世代に責任をおった土地利用の仕方が「神」への責任において呼びかけられたのである（初代議長シュルツェ・ナウムブルク）。

（7）さしあたり藤原氏の記述に従って記せば、人間中心主義の否定、生命圏平等主義、自己実現としてのエコロジー、対社会的な自己実現からディープ・エコロジー的な「拡大自己実現」への転化などがその要点である（二五一―二五二頁および二〇頁）。

（8）筆者はこの史料を入手しておらず、いくつものブロックに区切られた全体としては長文の引用の間に挟まれた氏による解釈に引きずられて、マイヤーもBD農法支持へと転じた史料と受け取ってしまい、拙著の注のなかで援用してしまった（三三八頁）が、この注は撤回したい。

（9）マイヤーはこう言っている。土壌の腐植に注目すると同時に必要なだけの「鉱物性肥料」を与えるという「いまや習慣となった農法」、「実践と科学によってこの数十年の間にたえず更なる発展を遂げつづけて」いる農法、「われわれの住む中部ヨーロッパの農業のこうした近代的な（モダンな）農法は、物事の無知をさらけ出して非常に頻繁に主張されているような略奪農法、農園農法、単一栽培農法とも無関係であ」り、それは「これまでで最良の、われわれの知と我が国の国民経済段階に従えば唯一可能な農法、つまり生命法則農法を意味するのである。そして、将来もしわれわれがこの生命法則農法をあらゆるドグマ的なうぬぼれから防御するのであれば、生命法則農法はそのうえさらに発展性をもったものとなるであろう」。マイヤーの発言の引用と藤原氏の解釈は、藤原、一九二―一九五頁。

（10）また、ダレーの名前は一度も出てこないが、メーディングの解説は、まっさきにトットや景観代理人のアウトバーンでの活動成果に遡及し、BD農法の考え方にほとんど近い議論をする箇所のキーワードをなす「土地経済」Landeswirtschaftという語は、まさに景観代理人クリューデナーの造語（したがってBD農法を推進していた景観代理人たちの考え方）に依拠していることが明記されている（拙著、三二三頁）。

（11）ひとつは、一九三四年にダレーが「ヘスとBD農法について話した」と日記に記していること（八三頁）。もう一つは三七年一二月にダレーが「土壌を健康に保て！」と呼びかけたことである。藤原氏はすでにこの呼びかけのころダレーはBD農法に肯定的感情を抱いていたと解釈しているが疑問である（三七年マリエンヘーエ農場訪問という、ヴェルナー

がそれは間違いだとつとに指摘している先行研究の誤記に影響されているようである）。しかし、この時のダレーからは腐植を農業の軸に据えようとしているが、「有機体」としての農場、循環型の農場というBD農法の本質的特徴は見て取れないとも指摘（一二〇―一二二頁）。

(12) すなわち、一九四〇年六月一八日にマリエンヘーエ農場訪問時点のもの（BD農法の成果に驚嘆して、従来の農法とならんで、BDにも注目し支持を与える決心をしたという例の回状）、同じ六月（日付不詳）に党員たちにBD農法への支持を呼びかけたこと、同年七月に『NSラントポスト』に農業官僚による農場訪問の報告。農法紹介が載ったこと、四〇年九月ダレーの雑誌『オーダル』にBD農法指導者バルチュの論文（占領した東部でのBDの意義を主張）を掲載させたこと、および四〇年にラジオ放送がBD農法紹介を行ったことである（八四―八五、九一―九二、一七三頁）。ここからは飛んで、一九四一年五月九日に食糧農業省顧問局の局員にBD農法への賛否を問うアンケートをしたことが挙げられるのだが（回答はおおむね何も知らないというもの）、大臣がキャンペーンしてまわっている農法の賛否を問われて、肝心の農業省の局員が何も知らないという回答をしたことは、逆にキャンペーンなるものの実体をさらけ出していよう。

(13) 拙稿「『科学的経営管理』運動とナチズム」『阪大法学』第五九巻第三・四号参照。

(14) 古川高子「書評　藤原辰史『ナチス・ドイツの有機農業』」『歴史学研究』第八二八号、二〇〇七年六月。

(15) 上述したところだけでなく、ダレーの主著『血と土の新貴族』（一九三〇年）の分析からも、「初期ダレーのエコロジカルな農本主義」が主張されている。ダレーは生態系の法則をそのまま人間の法則に容易にあてはめる思考様式の持ち主であったと指摘しつつ、ダレーは「人間中心主義的」思想と「生命圏平等主義」的思想とを兼ね備えた人物だったと（七〇―七二頁）。根本的に矛盾する思想が同一人物の中でどちらも本質的な要素として並存することなどということが、どのようにして可能であろうか。思想の本質・構造が問われねばならないだろう。